

# 白川村エコツーリズム推進全体構想

令和3年7月

白川郷まるごと体験協議会

## 目次

第1 白川村エコツーリズムを推進する地域	1
1 推進の目的及び方針	1
2 推進する地域	4
第2 エコツーリズムの対象となる自然観光資源等	5
1 自然観光資源	5
2 その他の観光資源	14
第3 エコツーリズム実施の方法	17
1 ルール	17
2 案内（ガイド）及びツアー	23
3 モニタリング及び評価	26
4 情報発信	28
5 エコツーリズムに関わる人々の育成又は研鑽	29
第4 自然観光資源の保護及び育成	30
1 自然観光資源の保護及び育成の方法	30
2 自然観光資源に関する主な法令及び計画等	30
第5 協議会の参加主体	32
1 協議会の構成員及び役割分担	32
第6 その他エコツーリズムの推進に必要な事項	33
1 地域振興	33
2 地域住民との連携	33
3 農林水産業や土地の所有者等との連携及び調和	33
4 他の法令及び計画等との関係及び整合性	33
5 環境教育の場としての活用と普及啓発	34
6 安全管理	35
7 全体構想の公表	35
8 全体構想の見直し	35
9 自然観光資源の地図（添付）	35

## 第1 白川村エコツーリズムを推進する地域

### 1 推進の目的及び方針

#### (1) 推進の背景と目的

白川村は、岐阜県北西部に位置し、日本でも有数の豪雪地帯で、村の面積 356.64 km<sup>2</sup>（岐阜県の約 3%）のうち 95.7%を山林が占めています。自然豊かな飛騨の中でも、白川村は、白山をはじめとする多くの山々と清流庄川が急峻な地形をなし、人の手が比較的に入っていない自然の姿を残しており、その中には白山国立公園や天生（あも）県立自然公園など生物多様性に富んだ豊かな自然が存在する地域で、村全域が白山ユネスコエコパークの登録エリアになっています。標高 2,700mの白山山頂部から里地の標高 500mまでの標高差があり、その急斜面地の間を縫うように庄川が流れ、その流域に集落が形成されてきました。

また白川村は季節変化が著しく、冬の豪雪は人々に冬の生活の厳しさと同時に春の喜びも与えています。このような白川村の自然環境は、白川村の地形や気象によるところ大きく、植生や動物相にも白川村らしい特色をみることが出来、10 億年以上にわたる白川村の地史がもたらした自然の恵みです。

白川村の植生は、温帯の中の白山山系植物区に属し、白山の 2,400m 以上の地帯は高山地帯になっており、ハイマツ林が自生しています。山地帯（約 500m 以上 1,600m 以下）にはブナ林が自生しており、チシマザサを伴う日本海側型の植生で、落葉樹として、ミズナラ、コナラ、シラカンバ、ムラサキヤシオツツジなど、常緑樹としては、エゾユズリハ、ハイヌツゲ、ハイヌガヤなどの北方系要素や日本海側要素の植物をみることができます。庄川本流沿いには、ブナ・ミズナラ林を主体として、オオカニコウモリ、チョウジギク、ハクサンカメバヒキオコシをはじめとする日本海側要素および普遍要素の植物が混生しています。

動物相では、特筆すべき鳥類として、山岳地帯が多いことから、環境省『レッドデータブック』に掲載された鳥類であるイヌワシ、オオタカ、クマタカ、ハチクマ、ミサゴ、ハイタカのワシカ類が、また山岳で針葉樹の巨木のあるところに繁殖する夏鳥のブッポウソウ、ダムや谷川に生息するオシドリ等も確認されています。また哺乳類については、特別天然記念物に指定され保護されているニホンカモシカやモモンガ、ムササビ等の希少動物も確認されています。

村は境界を岐阜県の高山市と飛騨市、富山県の南砺市、石川県の白山市、あわせて 4 市の地方自治体に接し、合掌造りや「結」の精神、どぶろく祭を始めとする伝統行事、有形及び無形の文化財など、今では国際的にも注目される様々な歴史や伝統文化を守り育んできた背景があります。

気候は、夏は涼しく過ごしやすい一方、冬は一面の雪に覆われるという特徴があり、この気候をうまく利用した暮らしの知恵が残っています。

村には 1995 年に世界遺産（文化遺産）に登録された白川郷合掌造り集落、白山国立公園や天生県立自然公園などの素晴らしい文化資源、自然資源があります。これらの資源は村が開発に不利な地域であった故に保全されたとも言えます。また、村の大半を占める山林が、来訪者に自然の雄大さを感じさせ、その多くが天然林として保存されていることが、都会では感じられない四季折々の景色を生み出し、冬でさえもライトアップを通じて人を惹きつける魅力となっています。1995 年に白川郷合掌造り集落が世界遺産（文化遺産）に登録され、年間 60 万人前後であった観光客数は約 170 万人に増加しました。2009 年には東海北陸自動車道が全線開通し、2015 年に北陸新幹線が開通、関東方面からの観光客も増加しています。

しかし近年は、海外からの観光客も増加している一方で、交通の利便性の向上とともにすっかり通過型の観光地化が定着しています。このため、地域固有の自然・文化資源を生かしたツアーのラインナップを増やし、より地域の魅力を伝えられる着地型観光への移行を目指し、様々なプログラムを開発しています。例えば、宿泊と組み合わせた「ブナの森の

散策」「白水湖・御母衣湖のラフトボートクルーズ」「三方岩岳トレッキング」「エメラルドグリーンに輝く白水湖・白水の滝めぐり」「大白川露天風呂」や、また代々継承されてきた村の文化や相互扶助の関係をあらわす「結」の文化伝統行事への理解促進、参加等を目的とした「合掌家屋のフォトオリエンティング」「田植え祭り」、「平瀬温泉かってこ雪花火」「どぶろく祭」等、地域文化の固有性に基づく様々なツアーを実施しています。

今後、これらの取り組みを踏まえ、地域の活性化を図りつつも、エコツーリズムの考えに基づく環境への配慮を促す観光推進のシステムを構築し、持続可能性のある観光立村を目指す必要があります。

## （２）推進に当たっての現状と課題

白川村には世界遺産以外にも恵まれた自然環境がある一方で、それら魅力ある観光資源を観光振興には繋げられておらず、「世界遺産に来た」、「白山国立公園に来た」ということだけが心に残り、それぞれが持つ魅力を伝えきれていません。自然環境の保全という観点でもマナー啓発や訪日外国人観光客への多言語対応等考えると、適正に利用されているとは言い難い現状です。国内はもとより外国人観光客の方にとっても魅力的と感じてもらえるようなツアーの作成、効果的な情報発信や魅力を伝えられるガイドの育成等を一体化した仕組みが課題です。これらの取り組みにより、エコツーリズムを通じた「自然環境の保全」、長期滞在がもたらす「観光振興」や「地域振興」、そしてそれらを通じた「環境教育」がより一層充実すると考えます。

## （３）推進の基本的な方針

白川村では、エコツーリズムの推進によって目指す地域の姿を、「白川村民憲章」を活かし、また、これを実現するために次の３つの基本方針に基づいてエコツアー事業を推進していきます。

白川村民憲章（昭和 50 年 11 月 1 日制定）

わたくしたちは、霊峰白山のふもと、美しく厳しい自然と香り高い文化に恵まれた白川村民です。

- 美しい風土を誇り 自然を守ります
- 純朴な心を失わず 感謝の生活をします
- 豊かな文化をたつとび 伝統をいかします
- きびしい自然に負けず たくましく生きます
- たがいに力をあわせ 住みよい村をつくります

### 基本方針 1

白川村の生物多様性に富んだ豊かな自然を守り、持続性のある観光まちづくりを目指します。

### 基本方針 2

豊かな文化を継承し、伝統を活かした多種多様なエコツアー・体験プログラムを開発し、宿泊滞在型エコツーリズムの確立を目指します。

### 基本方針 3

環境・観光教育に村民や行政、団体が一丸となって取り組み、ガイド人材の育成やホスピタリティの醸成を目指します。

さらに、基本方針に基づく取り組みの要点を「八つの推進ポイント」として設定します。

(推進ポイント1)

- 森林資源の保全と適正な維持管理に努め、間伐材などの森林資源の付加価値を高める方策を検討し、利活用を推進すると共に、森林資源が持続的に利用できるように保全します。

(推進ポイント2)

- 白山国立公園、及び天生県立自然公園の自然保護対策を推進します。

(推進ポイント3)

- 大白川園地を始めとする自然公園等の利活用に向け、施設整備や救助体制の確立、広報活動を推進します。

(推進ポイント4)

- 大白川を環境教育やレクリエーションの場として積極的に活用するための方策について検討し、レクリエーション客誘致のためのPR活動を展開します。

(推進ポイント5)

- 自然保護に関係する団体の活動を支援し、大自然の魅力を伝えるためのガイドを育成します。また、森林資源（伐採木）を活用した村の産業育成についても検討していきます。

(推進ポイント6)

- 村全域の歴史・文化を総合的に伝える仕組みについて検討し、国内外から訪問する観光客に対して、村内の自然・歴史・文化や世界遺産に関する十分な情報を提供できるように、観光ガイドの育成とその組織化を支援します。

(推進ポイント7)

- トヨタ白川郷自然学校や天生県立自然公園協議会等、関係団体と連携し、環境の時代にふさわしい環境教育の基盤づくりを進めます。そして、これを国内外に広くアピールすることで、新しい訪問客層を確保します。

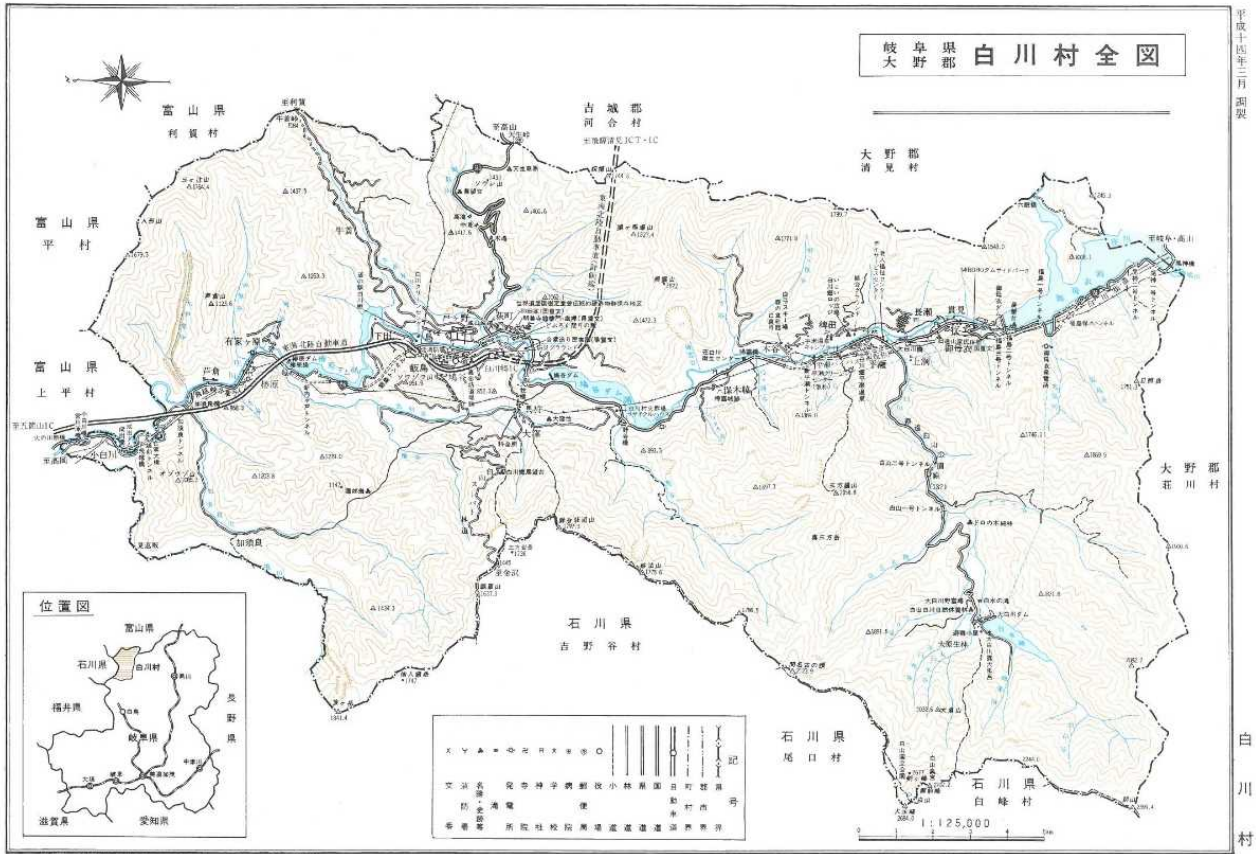
(推進ポイント8)

- 学校教育における環境教育プログラムの導入を支援すると共に、「里山遊び塾」や「子ども会」などの地域活動を通して、村の自然にふれることのできる体験活動を実施するよう働きかけます。また、村民から名人を発掘して依頼するなど、村民自身がもつ知恵を子どもたちに伝えられるようなプログラムづくりについて検討します。

## 2 推進する地域

### (1) 推進地域の範囲及び設定にあたっての考え方

白川村全域を対象とします。白山国立公園を中心とする南部地域の豊かな自然、世界遺産合掌造り集落に限らず、村の面積の95.7%を占める森林や河川など、全域に豊かな自然や地域固有の文化資源が存在しており、それら資源をいかしたエコツーリズム推進のためには、白川村全エリアを対象にする必要があると考えられるからです。



### (2) 推進地域のゾーニングの考え方

ゾーニングは行いません。自然観光資源の存在状況や保全状況、観光推進、地域振興の視点において、現段階でゾーニングを行って取り組みを進める意義及び効果が少ないと考えられるためです。ただし、将来的にゾーニングを行うことにより効果的にエコツーリズム推進が図られると判断される場合には、本構想の見直し時に検討します。

## 第2 エコツーリズムの対象となる自然観光資源等

### 1 自然観光資源について

白川村の豊かな自然環境と世界遺産合掌造り集落などの歴史や伝統文化を、エコツーリズムに活用できる資源を次の二つに区分します。

- (1) 動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの
- (2) 自然環境と密接な関係を有する風俗習慣その他の伝統的な生活文化に係るもの

それぞれを以下の表のとおり区分します。

	区分	対象
自然	(1) 動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの	動物 植物 動植物の生息地・生育地 地形・地質 景観 水資源
歴史・伝統文化	(2) 自然環境と密接な関係を有する風俗習慣その他の伝統的な生活文化に係るもの	史跡 伝統文化 生活空間・風景

自然観光資源に関する情報については、今後も情報の収集を進め、随時追加等の修正を行います。

当村は豪雪地帯として名高く、地理環境は標高 2,700m の白山山頂部から里地の標高 500m までの標高差と、冬に東西南北が石川、富山、福井県や、岐阜県高山市や飛騨市に隣接しているため、自然観光資源は多様で、他地域と共有するものが多々存在します。中には希少な種が多々存在するため、これらを公表することで希少な動植物の盗掘につながる恐れのあるものは記載しません。

また自然環境の保全に支障をきたすおそれのある自然観光資源については、特定自然観光資源の指定も検討し、持続可能な観光資源の保全に取り組みます。

(1) 動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係るもの

区分	動 物
細区分	哺乳類
<p>主な自然観光資源およびそれを取り巻く特性</p>	<p>国の天然記念物であるニホンカモシカ、ヤマネの他、オコジョ、ホンドテン、ホンドイタチ、ツキノワグマ、ニホンリス、ホンドモモンガ、ムササビ、ノウサギ、ホンドキツネ、ニホンアナグマ、ホンドタヌキ、森林性のアカネズミ、ヒメネズミ、合掌家屋の材料である茅場のススキが繁る環境にカヤネズミが確認されています。他、希少種でヤマコウモリやヒメホオヒゲコウモリなど森林性のコウモリも種類が多く、庄川枝谷の溪流ではカワネズミが生息しています。これらは本村の自然が多様で豊かな状況を示しています。</p> <p>ニホンザルの群れは集落周辺には定着しておらず、比較的深い石川県側や高山市側に近い平瀬地区や大白川で時折出没しています。</p> <p>また、雪深い白川村ではかつてはあまりないとされていたニホンジカとニホンイノシシも近年増加し、積雪期にも目撃されるようになってきました。これらの肉は、ジビエに活用出来る等、狩猟圧を高める方針になってきています。ツキノワグマの観察ツアーを実践する事例があります。冬季閉鎖中の有料観光道路の供用開始前に、谷を挟んだ対岸の熊を観察させる、安全な方法で実施しています。</p> <p>なおツキノワグマが定着するためには豊かで広大な森林が必要であることから、ツキノワグマの観察を通して森林環境全般に対する保全意識向上のツアーを企画することが可能です。</p>
<p>利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項</p>	<p>ツアー中に遭遇して危険度の高いツキノワグマについては運営者やガイドは危険予知を怠らず、予防（事前情報の収取、音を出す）と撃退スプレーを携帯することが必要です。また、ハクビシンも定着し、農作物の被害も報告されています。</p> <p>尚、プログラム作成に当たっては、それぞれの種の生態及び特性を配慮して、できるだけ個体及び生息環境に与える影響を少ない方法を選ぶことが重要です。特に催行人数、時期、動物との距離等については、専門家の意見を参考に適正な対応を図ることが重要です。</p>



細区分	鳥類
<p>主な自然観光資源およびそれを取り巻く特性</p>	<p>猛禽類のイヌワシ、クマタカは奥山上空に飛来、飛行が見られ、里ではオオタカ、トビ、ハイタカ、ツミ、フクロウ、コノハズク、ダム湖ではミサゴも出現します。水辺ではアオサギ、カワガラス、ミソサザイ、キセキレイ、カルガモ、コガモ、オシドリ、ヤマセミ、森の中ではシジュウカラ等のカラ類、アカゲラ、アオゲラ、オオアカゲラ、イカル、キバシリ、トラツグミ、オオルリ、キビタキ、アカショウビン等の夏鳥、冬鳥はアトリ、マヒワ、ヒレンジャク、キレンジャクの群れが確認されています。高山帯ではホシガラス、イワヒバリなどが見られます。特に猛禽類は生態系ピラミッドの頂点に位置することから自然環境保全の象徴としてエコツアーの重要コンテンツです。</p>
<p>利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項</p>	<p>バードウォッチングの場所として愛好家に名の知られた場所があり、時折ツアーも行われたりしています。珍しい鳥だけの解説ではなく、他の生き物との関わりや生態系に触れる内容にすることで、生息環境の保全につながるものと思われる。それぞれの種の生態及び特性を配慮して、できるだけ個体及び生息環境に与える影響の少ない方法を選ぶことが重要です。</p>
細区分	昆虫類
<p>主な自然観光資源およびそれを取り巻く特性</p>	<p>甲虫類はヒメオオクワガタ、ミヤマクワガタ、アカアシクワガタ、コクワガタ、カブトムシ、ハンミョウ、ゴマダラカミキリ、チョッキリ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタル、オバボタル、トンボはオオルリボシヤンマ、シオカラトンボ、ショウジョウトンボ、アキアカネ、ムカシトンボなど、蝶類ではアサギマダラ、オオムラサキ、ギフチョウ、キアゲハ、ミヤマカラスアゲハ、ゴマシジミ他、エゾハルゼミ、ヒグラシなどが確認されています。環境の変化に弱い昆虫が多く生息しており、生息環境の適正な保全を考えるツアーにおいて重要なコンテンツとなります。</p>
<p>利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項</p>	<p>各種ツアープログラム中に観察され、夏休み中に子どもを対象とした昆虫採集のキャンプを実施しているところもあります。また、ギフチョウの一生を紹介し観察会や里山整備作業も行うツアーを実施しているところもあります。一方で本村では昆虫の十分な調査が行われておらず、豊かな自然環境から希少種も生息し、一部マニアの方による捕獲行為も目立ってきました。ギフチョウを始め、それぞれの種の生態及び特性を配慮して、できるだけ個体及び生息環境に与える影響の少ない手段で、生息環境の攪乱等が発生しないよう注意が必要です。</p>

細区分	両生、爬虫類
<p>主な自然観光資源およびそれを取り巻く特性</p>	<p>溪流などのせせらぎではカジカガエル、池沼ではモリアオガエルの姿や声は季節の風物詩的な存在です。山奥の水源地ではタゴガエルや、雨季に登山道ではアズマヒキガエル、里山ではヤマアカガエルなどが見られます。</p> <p>アカハライモリ、ヒダサンショウウオ、爬虫類ではニホントカゲ、カナヘビ、毒蛇ではマムシ、ヤマカガシがいます。</p>
<p>利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項</p>	<p>この種はプログラムでもよく観察でき、子どもに人気が高いところから、水辺の環境教育を目的としたツアーで解説の資源となりえます。</p> <p>また、致死率の高い有毒な生き物については、その生態や最寄りの病院が血清を常備しているかなど、対策をツアーやプログラムの計画に組み込むことが重要です。</p>

区分	植 物
細区分	草本
主な自然観光資源およびそれを取り巻く特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大窪池のミズバショウ</li> </ul> <p>大窪地区にある大窪池にはミズバショウの自生地で群生しており、村指定の天然記念物になっています。</p> <p>車で近くまでアクセスでき、周遊路もあるので、春は知名度の高いスポットになっています。村ではシーズン前には車道の除雪をしています。最近ではボランティア団体による池の美しい景観を維持する活動がはじまっています。</p>
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	大窪池のミズバショウは早くから村の観光資源として着目し周遊路やキャンプ場などがありました。キャンプ場が閉鎖されて以降、周遊路の劣化が改善されていません。土地柄雪崩が発生することもありますので、群生地の保全のためには定期的な整備が必要です。
細区分	樹木
主な自然観光資源およびそれを取り巻く特性	<p>以下は岐阜県指定の天然記念物の樹木です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オオタザクラ</li> </ul> <p>八重咲きの花をつける珍しいサクラで荻町の本覚寺境内にあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稗田トチ</li> </ul> <p>稗田地区浄楽寺境内のトチの木です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明善寺のイチイ</li> </ul> <p>明善寺は庫裏や鐘楼門が県指定の文化財にお指定される古いお寺の境内にある古木です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦倉八幡神社のスギ</li> </ul> <p>芦倉地区は富山県南砺市に接する集落の、八幡神社境内にあります。</p>
利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項	オオタザクラや明善寺のイチイは観光スポットとして観光旅行者が訪れています。手に触れやすいところにあるので樹木の育成や周辺の影響に及ぼさないよう配慮が必要です。

区分	動植物の生息地・生育地
細区分	森林
<p>主な自然観光資源およびそれを取り巻く特性</p>	<p>・白山国立公園・大白川地区 庄川の支流・大白川渓谷の中流域から白山山頂まで国立公園に指定されています。 この地域はほぼ人の手が入っていないため、巨木が多く、ブナ、ミズナラを中心として、トチ、サワグルミ、カツラ、ハリギリ、イタヤカエデなどの大径木がいたるところで見られる壮大な渓谷の森が広がっています。奥山にくらす獣やワシタカも生息する生物が多様で豊かな場所のため、ユネスコエコパークにも指定された地域になっています。名瀑・白水の滝を見る園路など利用したトレッキングが開催されています。</p> <p>・大窪・馬狩一帯 大窪池のある大窪から馬狩地区一帯には、沿道や林床、茅場などにカタクリが群生しています。春先には他の春植物と合わせて咲き、お花畑のような状態になります。ギフチョウの食草と蜜源が豊富なので生息数も良好になっています。里山の生態を語るには都合の良い場所といえます。この区間は村がギフチョウの保全のために条例を定め、シーズン中は乱獲がないよう巡回などを実施しています。 周辺には大窪池から流れる小川や湿地があり、山は落葉広葉樹林で登山コースもあり、ブナ林にも足を延ばすことが可能です。春先の軽トレッキングに最良で、夏にはホタルも出没します。池を中心とする水辺は鳥類も種類が多く、バードウォッチングにも最適です。積雪期には池はほぼ雪で覆われ、最近ではスノーシューやスキーで訪れるプログラムも実施しています。</p>
<p>利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項</p>	<p>二つの場所共に車道が走っているため車でのアクセスが可能のため、盗掘や不法採取などを誘発しないよう、ツアープログラムの内容は、里山の生態系環境に影響を及ぼさない配慮が必要です。 車道では車と歩行者が交通事故を起こさない配慮も必要です。 大白川地区は落石などの自然災害が起きやすく、また白山火山の噴火の心配もあり、安全対策を講じる必要があります。</p>

区分	地形地質
細区分	山
<p>主な自然観光資源およびそれを取り巻く特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・白山</p> <p>日本百名山、花の山、霊峰、名山など、白山は多くの人々に知られる山です。村には大白川地区に登山口がある白山平瀬道が公園計画で整備されています。この登山道は自然度が高く、ブナとダケカンバの巨木の森、高度が上がるにしたがって移り変わる景色や、高山植物も豊富です。太古の地形や歴史を刻んだ山頂部の火山湖や化石を産出する地層を有することでも有名です。</p> </li> <li> <p>・三方岩岳、野谷荘司山、妙法山</p> <p>白山山頂から北へ伸びる稜線上にあるピークです。標高 1,736 m の三方岩岳は山頂部には三方向に向く巨岩があるところから三方岩（さんぼういわ）との名がつけました。近代の測量調査で古くから修験者が登っていたことが山頂で出土された経筒から明らかになりました。現代では白山へ続く登山道・北縦走路が 3 つの山を結んでいます。この登山道は山岳有料道路・白山白川郷ホワイトロードの三方岩岳駐車場から始まり、三方岩岳に登るために最も多く利用されています。令和元年度に登山道が整備され、より安全・安心して登れるコースになりました。</p> </li> <li> <p>・三方崩山</p> <p>村内平瀬集落地内に登山口があります。急登が続くコースですが、登山口がある集落から比較的近い所に、まとまったブナの森が広がっています。</p> </li> <li> <p>・粃糠山、猿ヶ馬場</p> <p>粃糠山は飛騨市河合との市町村境にある山で、一帯が県指定の自然公園に指定しており、登山口には高原湿原で知られる天生湿原があり、秋には多くの人を訪れ、ガイドツアーなども実施されています。</p> <p>猿ヶ馬場は粃糠山のほぼ南に位置するピークで夏道はありませんが、早春の残雪期に登山愛好家の間で、人気が高まりつつあります。</p> </li> </ul>

<p>利用の概況及び利用に当って配慮すべき事項</p>	<p>・白山 平瀬道は水場とトイレ施設が無い登山道なので、ツアーを行う際にはこれを考慮した事前案内が必要です。トイレは携帯トイレの回収BOXが登山口に設置されています。</p> <p>白山はいつ噴火してもおかしくない時期にはいつか来たため、火山防災や予報システムが強化されてきました。本県を始め、石川県側でも登山届が義務化され、万が一のためヘルメットの携帯が励行されています。毎夏人気の高い山であるため、ツアー前には必要な準備と予報等の情報の確認が必須となります。</p> <p>三方岩岳もそうですが、お盆や紅葉期に登山者が集中する日があり、登山口駐車場のオーバーユースが発生しており、マイカー規制など対策が求められてきています。</p>
-----------------------------	---

区分	景 観
<p>主な自然観光資源およびそれを取り巻く特性</p>	<p>・白水の滝 観瀑台園地 白山が5～3万年前に噴火した際の溶岩流の痕がみられる落差約70mの滝です。観瀑台へは園路整備がなされ駐車場もあり、大白川の来訪の目玉にもなっています。</p> <p>特に季節によっては趣きが変わり、春は滝の岸壁に咲くツツジの花、初夏は若葉、秋は紅葉した草木に彩られています。</p>
<p>利用の概況及び利用に当って配慮すべき事項</p>	<p>・白水の滝、観瀑台園地 大白川地区である上記のスポットに通じる道は険しく、車道の幅も狭いため、大型バス等での通行が難しく、災害等によって通行止めとなる期間が長いことが利用の促進を阻んでいます。</p>

(2) 自然環境と密接な関係を有する風俗習慣その他の伝統的な生活文化に係るもの

区分	歴史伝統
<p>主な自然観光資源およびそれを取り巻く特性</p>	<p>(蚕飼祭・春駒)</p> <p>白川村に伝わる春駒は、かつて村内で、養蚕の繁栄を願って行われていた祭りです。養蚕の衰退で途絶えたが、元々3月の初午に家々を廻り、豊蚕を願う蚕飼祭りであったが、近年は正月や例祭、結婚式などの祝事にも演じられています。</p> <p>七福神（寿老人・大黒天・福祿寿・恵比寿・弁財天・毘沙門天・布袋 和尚）と舞子（2人）の姿に変装して踊る祝い踊りで、演目として春駒・銭大黒・きり大黒・七福神のまくら踊り・鯛釣り・俵ころがしの6種目になっています。囃し手は、三味線・太鼓・四つ竹・せんば・歌い手です。</p> <p>(どぶろく祭り)</p> <p>白川郷では毎年10月頃、五穀豊穰・家内安全・里の平和を山の神様に祈願する「どぶろく祭」が盛大に行われます。白川村の各地区の神社で、御神幸、獅子舞、歴史と民話にまつわる民謡や舞踊などの神事が繰り広げられる、歴史と伝統ある白川郷ならではの祭りです。</p> <p>その名のとおり、祭礼に神酒として「どぶろく」が用いられ、人々にも振る舞われるのが最大の特徴です。</p> <p>「どぶろく」は、古くから受け継がれてきた独特の技法をもって、雪に埋もれた1月下旬に神社酒蔵で造りこまれます。午後3時頃、神社に奉納する「どぶろくの儀」を終え、大きな酒樽から「きったて」と呼ばれるお酌用の容器に「どぶろく」が移されると、割烹着のおかみさんたちがいっせいに来客一人ひとりに「どぶろく」を盃についで回り、会場は芳醇な香りに包まれます。「どぶろく」は、和銅年間（約1300年前）頃から、すでに祭礼用として用いられていたと伝えられています。</p> <p>(民謡・こだいじん)</p> <p>こだいじんの名の起こりは、一説に「子大事」から転訛されたといわれています。往時白川郷の二大勢力であった帰雲城主内ヶ島と嘉念坊第9世（明教）との戦いで敗れた明教の子どもの亀寿丸が成人して白川郷に帰り、内ヶ島の支配力を4人、5人と自分の勢力下にしていく過程にあります。歌詞の中の「亀」とは亀寿丸のことで、大切に育てられた（子大事）亀寿丸が郷民の心のよりどころとなる照蓮時を再興することに起因していると言われている。古くから酒宴や建前、「どぶろく祭」でも奉芸殿で一般に公開されています。</p>

	<p>(合掌屋根の葺き替え・茅刈り)</p> <p>白川郷の集落での生活は、昔から個々の家の助け合いと協力によって営まれ、維持・存続が図られてきました。集落が山間部に位置し、とりわけ冬季には雪に閉ざされ、各集落が孤立を余儀なくされる厳しい自然条件に置かれた白川村のような山村にあっては、家が単独で生活を維持するのは大変困難であるからです。特に、白川郷では合掌屋根の葺き替え・茅刈りを村をあげて組織的に行っています。これらは、村の生活の知恵を伝える貴重な場、機会ともなっています。人々が力を合わせ助け合うことの大切さ、共同体の維持・運営に欠かせない「つながり」や「絆」を確かめ合うことのできる心のよりどころともなっているのです。</p> <p>(ヒデ細工)</p> <p>ヒデ細工は、イタヤカエデやヤマモミジなどの木を薄く剥いでテープ状にしものを編みこんでつくるカゴ細工等の伝統工芸品です。白川郷では昔から田植えで稲を入れるヘンコ（腰籠）として使用したり、山菜採りの籠として使用していたため、ほとんどの人が作っていましたが、今では作る人も少なくなりました。</p> <p>野外博物館合掌造り民家園では、ヒデを組み合わせて編み込んだコースター（約 10cm 四方）作りを体験することが出来ます。</p>
<p>利用の概況及び利用に当って配慮すべき事項</p>	<p>体験ツアー等に当っては、伝統文化・伝統芸能の各保存会と連携し、参加者のマナー向上やオーバーツーリズムへの対応等について協議する必要がある。</p>

## 2 その他の観光資源について

### ① 大白川露天風呂

平瀬温泉郷から県道白山公園線を約 13km 行った先の白山国立公園大白川園地には、霊峰白山の麓を源泉とした野趣あふれる天然露天風呂（かけ流し）があります。

- 泉質：含食塩硫酸黄泉「緊張低張性高温泉」
- 効能：リュウマチ性疾患、糖尿病、皮膚病、慢性湿疹、創傷、運動障害、婦人病他

### ② 白山ブナの森キャンプ場

樹齢数百年というブナやミズナラなどの原生林をはじめ、手付かずの大自然が残っており、巨樹の森で悠久の時間の流れを体感できるキャンプ場です。また周辺には、落差 72m の「白水の滝」や「白水湖」などの名勝があります。



③ 平瀬温泉郷

大白川露天風呂と同じく霊峰白山の麓を源泉とし、美肌効果の高い含硫黄ナトリウム塩化物泉で、「子宝の湯」とも称されています。

④ 平瀬温泉キャンプサイト

ふれあい広場、芝生広場、親水広場の他グラウンドも備え、オートキャンプを楽しむことができます。近くを流れる庄川では川遊びや遊泳、溪流釣りなどできます。

⑤ 白山白川郷ホワイトロード

山岳有料道路・白山白川郷ホワイトロードには眺望ポイントがあり、岐阜県側では白川郷展望台が挙げられます。標高 1200m 地点にある園地の一部で、専用の駐車場にトイレや土産軽食販売所もあります。展望台からブナの森を手軽に体験できる園路も整備され、また岐阜県料金所ゲートから三方岩岳へ登る登山道が合流しています。展望台からは世界遺産集落を含む庄川両岸が俯瞰でき、天生湿を擁する粉糠山の山並みの合間から、剣・立山の北アルプス名山も眺望できます。歩行は禁止されていますが、シーズン前に無料開放しウォーキングや、動植物を観察するツアーも実施されています。

⑥ 荻町城址

中世の武将・山下大和守氏勝山下氏の居城跡で、南方向に見晴らしが良く、世界遺産合掌造り集落の展望抜群で、家屋が庄川の流れて沿って群れをなす様子が判ります。四季を通して写真スポットであり観光名所の一つです。シャトルバスの運行や、マイカー用に駐車場もあり、また中部北陸自然歩道もあります。

⑦ 大白川・白水湖

大白川には電源開発株式会社による発電用のダムがあり、その水がたたえられた大小 2 つの人工湖があります。地形図では白水湖しか記されていませんが、大きな方は大白川湖といい、標高 1,260m の高所にある人工湖です。水の色は青味が強く、近くには温泉の泉源や、水を集める枝谷の中には中生代の地質が見られ、イグアノンの足跡が発掘された場所もあります。ここ最近では村と電源開発株式会社の了解のもとで、10 人乗りの手漕ぎボートプログラムツアーも実施されています。また岐阜県博物館の協力のもと、子どもを対象に化石を学ぶキャンプも行われています。他、大白川上流域は、シャワークライミングなど川遊びのツアーも行えます。

ダム湖の湖面利用については、土地の所有者や権利者等、関係者間で適切な利用のルールを示すことについて協議する必要があります。

⑧ 荻町地区

荻町は富山県の五箇山・菅沼地区、相倉地区と併せて世界遺産（文化遺産）に登録されている合掌造り集落があります。同じ範囲が国選定の「白川村荻町重要伝統的建造物群保存地区」になっています。計 114 棟の合掌造り構造建築物があり、中でも「和田家住宅」は、国の重要文化財に指定されており、次の建物は県指定文化財に指定されています。

- ・明善寺鐘楼門
- ・野外博物館合掌造り民家園

また、御母衣地区にある旧遠山家民俗館は、国の重要文化財に指定されています。

### 第3 エコツーリズム実施の方法

#### 1 ルール

白川村のエコツーリズムを推進していく上では、ツアーに参加する観光客（以下「参加者」という。）の安全確保、自然観光資源の保全、地域住民の生活環境への配慮等がなされていなければ持続的な取り組みは期待できません。また、エコツーリズムの仕組みについても着実に確立していく必要があります。そのため全体構想では、エコツーリズムの総合的かつ効果的な推進のためのルール（地域の自主的な取り決め）として、「ツアーを実施するガイド及び団体（以下「ツアー実施者」という。）並びにエコツーリズムを含む観光にかかわる人々（以下「観光関係者」という。）のルール」及び「ツアーを行う上でのルール」の2つを大きな柱として定めます。

協議会、ツアー実施者、観光関係者、そして参加者等の多様な関係者がこのルール及び関係法令を守りつつエコツーリズムの推進に取り組みます。

#### （1）エコツーリズム推進のためのルール

##### ア 協議会、ツアー実施者及び観光関係者のルール

- （ア）多様な関係者による話し合い（協議会）の効果的な活用
- （イ）情報発信
- （ウ）多様な主体の連携
- （エ）地域産業の活用・振興
- （オ）広域的な連携の推進
- （カ）子ども達への取り組みの推進

##### イ ツアーを行う上でのルール

ルールによって保護・維持・向上する対象

- （ア）参加者の安全確保及び新型コロナ感染予防策の徹底
- （イ）自然環境及び自然観光資源の保全
- （ウ）野生動植物とその生息地・生育地などの保護
- （エ）地域住民・土地所有者への配慮
- （オ）景観、史跡、伝統文化、伝統芸能等への配慮
- （カ）その他環境全般の保全
- （キ）ツアーの質の向上

#### （2）ルールの内容及び設定理由

##### ア 協議会、ツアー実施者及び観光関係者のルール

観光に対する様々な取り組みがなされる中で、一定の方向性を保ちつつ、柔軟かつ効果的にエコツーリズムを推進するためにも、以下のルールを設定して取り組みを見定めつつ進めます。

- （ア）多様な関係者による話し合い（協議会）の効果的な活用

協議会はエコツーリズムを進めるため、多様な関係者による話し合いを定期的に行います。開催にあたっては、協議会において可能な限り事前に参加者から共有すべき情報、課題、提案等を収集し、部会等において共有及び話し合いを行います。

【設定理由】

白川村のエコツーリズムを推進するためには、多様な関係者間の情報共有を積極的に行うことはもちろん、様々な主体が持つ課題、提案等を出し合える場が重要です。また、その話し合いの効果をより高める努力も必要であるため設定します。

(イ) 情報発信

協議会は、エコツーリズムの取り組みの状況及びその効果を村民等の地元の方へ積極的に発信し、地域の理解及び協力が得られるよう努めます。

【設定理由】

白川村においては、エコツーリズムの意義及び効果に対して幅広い関係者から理解を得ていく必要があります。そのためにエコツーリズムの意義及び効果について積極的にアピールする必要があるため設定します。

協議会、ツアー実施者及び観光関係者は、それぞれが「白川村の広告塔」の一人、一機関として、白川村ならではの魅力について外部に対して積極的に情報を発信するよう努めます。

【設定理由】

様々な地域から白川村に来ていただくためには、村のことを知っていただくだけでなく、白川村探訪及び滞在の具体的な魅力を、より多くの人に知っていただくことが必要です。そのためには様々な関係者が白川村の魅力を機会あるごとに周知していくことが必要なため設定します。

(ウ) 多様な主体の連携

協議会では協議会の構成員だけでなく、必要に応じて様々な立場の人・組織の意見及び提案を聴く場を設定します。

【設定理由】

エコツーリズムは多岐にわたる取り組みであるため、協議会の構成員のみで話し合いを進めるよりも、必要に応じて様々な立場及び組織の人々の意見を聴くことが、効果的であると考えられるため設定します。

(エ) 地域産業の活用・振興

ツアー実施者及び協議会を始めとする関係者は、白川村ならではの地域産業、産品等、また、地域資源活用に関する補助制度等の情報を積極的に情報交換し活用していくことで地域の振興につなげます。

【設定理由】

エコツーリズムを含む観光全般においては、観光旅行者に対して地域ならではの産品、食材、サービス等を提供することが旅行全体の満足度及び白川村の魅力を高め、地域産業の振興にもつながるため設定します。なお、近年では自治体による地域産業及び地場産品に対する補助並びに振興のための制度もあるため関係者間での情報共有にも努めます。

(オ) 広域的な連携の推進

協議会は連携して、より広域的な取り組みを進めるよう努めます。

【設定理由】

全体構想は、白川村を対象にエコツーリズムを推進していますが、実際の観光客は、より広域的なレベルで観光・周遊を検討することが多いと考えられます。広域的に連携することでより多くの魅力ある資源を活用したアピールも可能となるため設定します。

(カ) こども達への取り組みの推進

協議会を始めとする関係者は、こども達を対象として、こども達目線での地域の良さ、地域ならではの楽しみ方、資源保全の必要性等を伝える取り組みを積極的に推進します。

【設定理由】

次世代を担うこども達が各自の目線で、地域の良さ、楽しみ方及び資源を守ることの大切さを認識することは、地域の活性化並びにエコツーリズムの推進につながると考えられるために設定します。

イ ツアーを行う上でのルール

(ア) 参加者の安全確保及び新型コロナ感染予防策の徹底

ツアー実施者は、定期的に救急救命講習等の講習を受講します。

【設定理由】

万が一の場合の事故等に対して適切な処置を行えるように設定します。なお、講習の内容は医学の知見の進歩等により内容が変わっていくため、毎年受講することが望ましいと考えられます。

ツアーの実施者は、ツアー時には必ず救急救命用品、飲料水等を準備し携行します。

【設定理由】

ケガ等の応急措置はもちろん、虫刺され及び軽い体調不良も含めて対応できるよう準備することで参加者の安全及び快適性が確保できるため設定します。

ツアーの実施者は、ツアーの開始前に必ず下見や天気予報等の確認を行い、予想される危険性について判断します。

【設定理由】

ツアーを安全に実施するため設定します。天気予報等において悪天候が予想される場合は無理にツアーを実施してはいけません。なお、現地確認は台風、地震等の災害が発生した場合も、必要に応じて十分安全性に留意した上で現地の確認を行います。

ツアーの実施者は、新型コロナ感染予防策の徹底を図るため、現在、岐阜県をはじめ業界団体から発行されている行動指針、ガイドライン等を参考に対応する。

【設定理由】

ツアーの感染予防を徹底するため設定します。参考とする行動指針、ガイドライン等は、以下の通りです。  
・「コロナ社会を生き抜く行動指針」：岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部（令和2年7月

発行)

- ・「自然体験・自然教育・環境教育を実施している事業者における新型コロナウイルス対応ガイドライン」：  
公益社団法人日本環境教育フォーラム、NPO 法人自然体験活動推進協議会、一般社団法人日本  
アウトドアネットワーク（令和2年7月発行）
- ・宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン：全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、  
日本旅館協会、全日本シティホテル連盟（令和2年5月発行）

ツアーの実施者は、自分自身はもちろんスタッフも含めて健康状態に注意します。特にインフルエンザ、ノロウイルス等の感染性の病気になった場合には、ツアーを行いません。

【設定理由】

インフルエンザ、ノロウイルス等の感染拡大を防ぐために設定します。万が一、参加者が感染した場合は参加者の健康を害することはもちろんですが、感染が参加者のみにとどまらず、宿泊施設等の広範囲に広がる可能性があるため十分な注意が必要です。

ツアーの実施者は、ツアーにおいて飲食物を提供する場合は食中毒の予防等に十分注意します。

【設定理由】

食中毒の発生は、参加者の健康を害することはもちろん、状況によっては宿泊施設等に対しても深刻な影響を与えかねないため設定します。飲食物を提供する場合には、関係法令及び適切な衛生管理方法に基づいた提供をするよう十分注意をします。

ツアーの実施者は、必ず傷害保険及び賠償責任保険の両方に加入します。

【設定理由】

万が一の事故が発生してしまった場合に可能な限り参加者のケアを行うためにも、保険への加入は必須です。保険には参加者が急激かつ偶然な外来の事故によるケガ及び死亡の場合に適用される「傷害保険」並びにツアー実施者の管理不備等の過失があった場合に適用される「賠償責任保険」があります。それぞれの保険は対象となる範囲が異なるため、ツアーの実施者の過失による事故は傷害保険の対象とはなりません。そのため、ツアー実施者は両方の保険に加入することが不可欠であるため設定します。

ツアーの実施者は、参加者募集時及び申し込み受付時に、ツアーの難易度、及び必要な安全対策について必ず説明します。また、特に必要な事項についてはツアーの開始時における説明、確認等を行います。

【設定理由】

参加者は時にツアーの難易度が分からないまま参加する場合があります。ツアーの内容に対して参加者自身の経験レベル、服装等が適切でない場合があります。参加者に安全かつ快適にツアーへ参加してもらえるよう適切な事前説明を行います。

また、ツアー当日にも必要な注意事項説明及び服装等の確認は必ず行います。

ツアーの実施者は、必ず安全確認・事故防止等のためのチェックリスト、事故防止等のためマニュアル等を準備し共有します。

【設定理由】

安全確保等は経験等に頼るだけでなく、漏れのない適切な確認が必要なため設定します。  
チェックリスト、マニュアル等の事例としては以下のものが考えられます。

- ・ツアーの安全管理マニュアル
- ・ツアーにおける備品等のチェックリスト
- ・緊急時の連絡フロー

ツアーの実施者は、安全管理の観点から定員を検討し、適切な定員を設定します。

【設定理由】

ツアーの内容、難易度等により、ツアー実施者が安全を確保できる参加者の人数は変動するため、余裕をもった定員を設定します。

(イ) 自然環境及び自然観光資源の保全

ツアー実施者は、野生動植物の生息・生育環境に悪影響がでないようツアーの定員を設定し、外来種の侵入防止に努め、参加者への説明を行います。また、動物へのストレス軽減のため、開催時季を考慮します。

【設定理由】

特に未舗装の遊歩道を利用するツアー等では、踏み出しによる歩道の荒廃、植物の踏みつけ等が発生する場合がありますので、そのような事態を防止するため設定します。また、参加者の靴底等に付着した外来種が侵入することによる在来種の生育場所の減少、交雑を防止するために設定します。

協議会を始めとするすべての関係者は、希少な動植物の生息・生育場所に関する情報を公開しないよう注意します。また、ツアーの実施に際しては、希少種の捕獲や採取を禁止し、SNS等での情報発信について配慮すべきことを説明します。

【設定理由】

希少な動植物は時に密猟及び盗掘の対象になり、地域の資源を大きく損なうことにつながるため設定します。

(ウ) 野生動植物とその生息地・生育地などの保護

生態系を崩さず、資源を保存するため、野生動植物の捕獲・採取を行わないよう参加者に説明します。

【設定理由】

動植物の観察ツアーでは、生態や環境に影響を与えないよう配慮することを設定します。

(エ) 地域住民・土地所有者への配慮

ツアーの実施者は、地域住民の生活や土地に踏み入るツアーを計画する場合、事前に地域住民に説明し了承を得ることとします。必要に応じて協議会に相談することも可能です。

【設定理由】

地域住民の立場から、参加者が訪れることが好ましくないケースが起こり得ることも考えられるため設定します。

ツアー実施者は、登山道等の公に開放されている場所以外の土地を利用する場合には、必ず事前に土地所有者に確認をとります。

【設定理由】

公有及び私有を問わず、開放されていない土地への無断立ち入りを防止するため設定します。

(オ) 景観、史跡、伝統文化、伝統芸能等への配慮

ツアー実施者は、荻町伝統的建造物群保存地区を訪れる場合、参加者にタバコは決められた喫煙所で吸うなど火の用心に対する注意喚起をします。また故意又は不注意により傷をつけたり落書きしたりしないよう事前に注意します。

【設定理由】

史跡等の資源を保護するため設定します。

(カ) その他環境全般の保全

ツアー実施者は、ツアー中に発生したごみを責任もって回収し、適切に処分します。

【設定理由】

環境を保全し、ごみの持ち帰りの意識を高めるため設定します。

ツアー実施者は、ツアー中に利用可能なトイレの位置及び数等を事前に確認するとともに、ツアー開始前には参加者にトイレの利用を促します。

【設定理由】

屋外に放置された排泄物は衛生問題及び環境汚染、野生動植物等への影響を引き起こすことが考えられるため予防のために設定します。

(キ) ツアーの質の向上

ツアー実施者は、協議会等が実施する講習会等に参加し、ガイド技術の研鑽に努めます。

【設定理由】

講習会等を積極的に受講することでガイド技術の向上を図り、ツアーの質を高めるために設定します。

ツアー実施者は、アンケート等により参加者の感想の把握に努め、より質の高いツアーを目指して改善を続けます。

【設定理由】

参加者の率直な感想を把握して改善を図ることで、より質の高い魅力的なツアーを提供していくために設定します。

(3) ルールを適用する区域

エコツーリズムを推進する白川村全域に適用します。



#### (4) ルールの運用にあたっての実効性確保の方法

ツアー実施者がツアーを行う上でルールに適合するよう次の方法で実効性を確保します。

##### ア ツアー企画・実施に関する報告

ツアーを実施する団体は、企画したツアーを実施する前段階においてツアーの企画・実施に関する報告書（様式第1号。以下「報告書」という。）によりルールの運用を協議会へ報告します。

協議会は、報告書を確認し、ルールに適合しない場合は当該団体へツアー内容の是正を要求します。

##### イ ツアーを行う上でのルールの運用の定期的なチェック

ツアー実施者は、ツアーを実施する前にツアーを行う上でのルールの運用のチェックリスト（様式第2号。以下「チェックリスト」という。）によりルールの運用を自らチェックします。チェックリストはツアーを実施する団体が保管し、必要に応じて協議会がルールの運用の状況を確認します。

##### ウ 参加者へのルールの説明と協力依頼

多くの場合、参加者は全体構想のルールを知らずに参加することが想定されます。そのため、ツアー実施者は必要に応じてツアーの予約等の受付時又はツアー開始時に参加者に対して定められたルールとその必要性を説明することとし、参加者の理解及び協力が得られるようにします。

##### エ ルールの定期的な見直し

全体構想の定期的な見直しにあわせてルールも見直します。

ただし、緊急な見直しが必要な場合にはルールのみを見直しも検討します。

## 2 案内（ガイド）及びツアー

### (1) 本地域における案内（ガイド）及びツアーの基本的な考え方

白川村における案内（ガイド）及びツアーは、エコツーリズムの推進を实践するためのものであり、自然及び自然と密接な関係のある自然観光資源や、その他の観光資源を保全しながら、観光振興、地域内循環型経済による産業振興、村民への普及啓発による地域振興、そして持続可能な社会をつくることの重要性を認識するための環境教育の場として役割を担います。

### (2) 主な案内（ガイド）及びツアーの内容

案内（ガイド）の方法には、専門のガイド等が参加者に対して解説及び体験の指導をする直接的な方法並びにガイド及び専門家の意見を踏まえて作られた解説板、パンフレット等を用いた間接的な方法があります。本地域で実施するツアーについては、本地域の魅力を効果的に伝えるために専門ガイド等が解説及び体験を指導する直接的な方法を主とします。

主なツアーの内容としては以下のものが考えられます。

- 白川村の生物多様性に富んだ豊かな自然等を守り、環境保全の持続性について理解を深めることを目的とするもの

#### ア 豊かな森林を活用したツアー

白川村は豊かな森林に恵まれた村です。森林は人に様々な恵みをもたらしてくれますが、その恵みは物質的なものにとどまらず、精神的な安らぎ等幅広い範囲に及びます。

また、地域の子ども達への森林に対する理解を深めるための森林を活用した環境教育等、森林の様々な恵みを利用したツアーを開発及び実施します。

#### イ 山岳を活用したツアー

- ・白山登山 日本三名山（霊山） 百名山「花の白山」

- ・三方岩岳 日本三百名山

峻嶮な岩峰ながら、登山道から自動車道路の白山白川郷ホワイトロードにアクセスできることから、エスケイプルートを確認できるので、山慣れしていない方を対象にしたトレッキングコースに適しています。また、山頂まで徒歩 1 時間弱の稜線近くまで自動車アクセスできることから、手軽に日の出を拝むことができます。

- ・天生県立自然公園

- ・猿ヶ馬場

#### ウ 水辺を活用したツアー

- ・白水湖でのラフトボート体験

- ・大白川河川でのシャワークライミング

#### エ その他のツアー

- ・白山白川郷ホワイトロード

早春のツキノワグマウォッチングや夜間の星空ウォッチングやサンライズトレッキングなどをイベント的に実施し、知名度を向上させます。

■ 豊かな文化を継承し、伝統を活かした多種多様な追体験をすることを目的とするもの。

#### ア 歴史を活用したツアー

- ・合掌造りの技を体験

  - （夏）ネソ練り、ネソ掛けの技で一本橋をかける

  - （秋）茅刈り&ニューづくり体験

    - ヒキギリやムカデの技術継承を目的とした体験イベントの実施

  - （冬）手櫓体験

- ・わらじづくり体験

- ・はた織り体験

- ・餅つき体験

#### イ 農業等を活用したツアー

- ・白川郷田植え祭り

- ・岐阜県北方町と連携した 5 年生を対象とした田植え体験ツアー
- ・じば工房のわら細工、ヒデ細工、草木染め体験
- ・すったて汁作り体験
- ・いちじく摘み取り体験ツアー
- ・ブルーベリー摘み取り体験ツアー

### (3) 実施される場所

ツアーで活用する自然観光資源及びその他の観光資源は、村内全域に存在しています。  
したがって、各種ツアーは村内全域で行われます。

### (4) ツアーの実施主体

白川村では地域住民又は密接なかかわりのある人々がガイドになることを基本的な考え方のひとつとしています。現在、地元ボランティア及び民間のガイド団体による活動が活発化しつつありますが、今後様々な自立した個人及び団体の活動も望まれる状況であり、協議会を始めとする関係者が連携して支援、協力していきます。

### (5) ツアーの改善及び情報交換による連携

白川村でのツアーにおける知見及び経験はまだまだ少なく、今後様々な知見及び情報の蓄積が望まれます。特に参加者が心から満足できるツアーを作り上げていくために各団体等は参加者に積極的にアンケートを実施し、ツアーの改善に役立てます。また協議会は関係者間の情報交換を通じて各主体のツアーの改善に役立てます。

### 3 モニタリング及び評価

ツアーで活用されている自然観光資源については、保全の観点から継続的にモニタリングを行い、必要に応じて対策を行い、改善していきます。

#### (1)モニタリングの対象と方法

モニタリングは、白山ユネスコエコパーク協議会の基本方針に基づいて進めます。モニタリングの対象は次に示す4つとし、各ツアー実施者や関係者は、ツアー実施時や下見時に気づいた点があれば、随時協議会に電話、FAX、協議会ホームページ及びメール等で報告します。

##### ①ツアーで活用している動植物の生息地・生育地の状況

ツアー実施者がエコツアーの下見や実施の際に確認した動植物（希少種・外来種など）を事務局に報告します。

##### 【主な報告内容】

- ・種名
- ・確認日時
- ・確認場所
- ・確認数と数の増減
- ・確認状況（動物：目撃、声、巣、足跡、糞、死体など）  
（植物：生育環境、開花結実状況、活力度など）
- ・盗掘や密漁（野草の掘り取り、野鳥の捕獲など）
- ・根の周囲の土の硬さ（樹木の場合）
- ・地域住民の声（農作物の被害、生活への影響など）

##### ②エコツアーで活用頻度の高い動植物の生息地・生育地

ツアー実施者が指標となる動植物の生息・生育状況や植生、改変状況などを調査し、事務局に報告します。

##### 【主な報告内容】

- ・指標動物の生息数と確認場所
- ・指標植物の生育数と分布範囲
- ・植生
- ・改変状況（造成、廃棄物の投棄、踏み荒らしなど）

※指標動植物は、調査区域ごとに設定する

### ③森林環境

ツアー実施者がエコツアーの下見や実施の際に把握した情報や変化、問題点を事務局に報告します。

#### 【主な報告内容】

- ・確認日時
- ・確認場所
- ・伐採
- ・林床植物の変化と裸地化
- ・枯損木、折損木、風倒木
- ・虫害、獣害
- ・道以外の踏み荒らし
- ・ゴミの投棄

### ④河川環境

エコツアーで、ツアー実施者が参加者とともに水質や魚類、水生昆虫等の調査や観察を行い、その結果を事務局に報告します。

#### 【主な報告内容】

- ・確認日時
- ・確認場所
- ・確認場所の状況（川幅、水深、水温、流れの速さ、川底の状態）
- ・確認した動植物（魚、水生昆虫、水草、鳥類など）
- ・指標生物の種類と数
- ・水のにごり、におい、油膜の有無
- ・ゴミの投棄

### ⑤その他の自然観光資源（地形・地質、史跡、伝統文化、生活文化など）

ツアー実施者がエコツアーの下見や実施の際に把握した情報や変化、問題点を事務局に報告します。

#### 【主な報告内容】

- ・確認日時
- ・確認場所
- ・落書き、破損
- ・伝統的建造物の取り壊し
- ・造成や構造物の整備などによる景観の改変
- ・伝統文化の危機（後継者不足、場所の消失など）
- ・ゴミや残土の投棄、たばこ等火災及び出火要因

## (2) モニタリングに当たっての各主体の役割

協議会→モニタリングの情報収集、編集、公表

ツアー実施者・関係者全般→現場情報の報告

参加者→モニタリングへの参加、募金などの協力  
 各関係団体→各専門の見地から情報提供等  
 有識者・専門家→各専門の見地から評価及び改善方法の提案  
 行政（国、県、村）→モニタリングの結果を受け、必要な対策を調整

(3) 評価の方法

上記の方法で得られた情報を基に専門家の意見聴取が必要と判断された場合、協議会より該当する分野の専門家に評価および改善方法の提案を依頼し、その結果を踏まえて協議会で対策の実効策等について検討します。

（検討内容）

- ・自然観光資源及びその他観光資源の存続上の問題の有無
- ・ツアーの実施による影響の有無と程度
- ・対策の方向性・内容

(4) 有識者や専門家の関与の方法

協議会において専門家の意見聴取が必要と判断された場合に、協議会から提出された情報を基に評価を行い、必要に応じて改善方法を提案します。

(5) モニタリング及び評価の結果の反映の方法

モニタリングの評価結果から検討される対策の程度によって、反映方法を以下の3つに分類します。

- ① 個別のツアー実施方法の改善により対処が可能なもの  
 協議会が、ツアー実施者に対して必要な対策について周知・指導する。
- ② ツアー実施者同士の調整が必要なもの  
 協議会の場において、ツアー実施者同士の話し合いの場を設けて検討・調整する。
- ③ ツアー実施者や協議会では対応が困難なもの  
 協議会、ツアー関係者団体などから関係機関へ働きかける。

4 情報発信

協議会が中心となり、幅広く情報を提供することでエコツーリズムに関する理解を深めることができ、協力も得られやすくなると考えられることから、主に以下の方法により情報提供に努めます。

対象	媒体	内容
村民	・白川村ホームページ ・リーフレットの配布 ・広報「しらかわ」	・エコツーリズムとは ・白川村の魅力及び楽しみ方 ・白川村のエコツーリズムの取り組み
観光客	・ホームページ（白川村、白川郷観光協会、岐阜県、岐阜県観光連盟、その他観光関係者）	・白川村の魅力及び楽しみ方 ・白川村のエコツーリズムの取り組み SNS等による紹介

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディア（テレビ、雑誌）への情報提供</li> <li>・観光施設、駐車場、バスターミナル等へのポスターの掲示</li> <li>・リーフレットの配布</li> </ul>	
--	--	--

特にマスメディアで紹介されることは本村に対する認知度向上に大きく貢献するものと考えられるため、関係者間で協力して白川村ならではの魅力発信に取り組みます。

また、国の観光立国推進の取り組みにより日本を訪れる外国人観光客が急増している状況から、その対応についても早急に検討をはじめます。

## 5 エコツーリズムにかかわる人々の育成又は研鑽

ガイドをはじめとするエコツーリズム実施者は、参加者へ白川村の魅力を伝え、感動を呼び起こすという重要な役割を担っています。参加者の大きな満足を得るためにも、本地域におけるガイドをはじめとする観光関係者の育成と質の向上に努めます。

本地域のエコツーリズムやツアーの質を高めていくため、安全管理やリスクマネジメントに関する基礎知識など、さまざまな能力をもつ人材を育成するため、ガイドマニュアル作成を目指すとともに下記の通り研修を実施します。

### （１）ガイド研修会

#### ・森林を活用したツアーガイド

安全管理技術 山岳ガイド協会の自然ガイドステージⅡ 資格取得  
 雪崩講習の受講  
 野外救急技術 Wilderness First Aid Advance の資格取得  
 気候性地形療法実践指導者の資格取得

#### ・山岳ツアーガイド

安全管理技術 山岳ガイド協会の登山ガイドステージⅡ 資格取得  
 雪崩講習の受講  
 野外救急技術 Wilderness First Aid Advance の資格取得

### （２）その他

自然観察や文化鑑賞の研修  
 インタープリテーション研修  
 水辺を活用したボートプログラム  
 安全管理技術 スイフトウォーターレスキューテクニシャンレベル 1 取得

#### 第4 自然観光資源の保護及び育成

##### 1. 自然観光資源の保護及び育成の方法

自然観光資源の保護及び育成の方法については、事務局は、本構想に掲げたルールの遵守、モニタリングによる状況把握と対策、関係法令の遵守等、ツアー実施者や関係者に求める事を通じて、自然観光資源の保護を図ります。本全体構想を守らない事業者が白川村エコツーリズムやこれに類似する名称を使用しないようにする方策を検討します。

##### 2. 自然観光資源に関する主な法令及び計画等

エコツアーでのフィールド利用については、下記の関係法令に配慮しながら、実施します。

###### (1) 自然観光資源に関係する主な法令及び計画

- ・自然公園法
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
- ・森林法
- ・国有林野の管理経営に関する法律
- ・文化財保護法
- ・農業振興地域の整備に関する法律
- ・農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流に関する法律
- ・河川法
- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
- ・岐阜県希少野生生物保護条例
- ・岐阜県立自然公園条例
- ・岐阜県森林づくり基本条例
- ・白川村森林等の適正利用による動植物保護条例（自然環境の保全と動植物の保護のため森林等の適正な利用及び利用の規定にする条例）
- ・白川村有害鳥獣捕獲実施要領（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律）
- ・国有財産法

###### (2) 関連する計画及び制度等

計画等名称	概要
白山国立公園管理計画	白山国立公園は、我が国有数の自然性の高い地域であることから、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）による「人間と生物圏（MAB）計画において生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）に指定されているとともに、国指定鳥獣保護区、文化庁のカモシカ保護地区、林野庁の森林生態系保護地域にも指定されている。冬の白山は、北西の季節風がもたらす豪雪に覆われ、山頂付近では10mを超える積雪がある。この多雪こそが白山の自



	<p>然を形作る大きな要因の一つであり、山麓部の豊かな恵みと、雪国の独特な景観を醸成している。</p> <p>近年では、登山道や公園事業施設周辺においては、従来白山国立公園に生育していない外来植物の分布拡大や在来植物との交雑種の発生、山岳トイレのし尿処理や維持管理上の課題もあり、引き続き連携して対策を進める必要がある。</p>
<p>白山生態系維持管理計画</p>	<p>近年の登山者の増加等に伴い、人為によって意図的・非意図的に持ち込まれることにより、その自然分布域を超えて存在することとなった植物の分布が拡大している。その結果、白山国立公園に自然分布域を有する植物と外来植物との交雑、外来植物による在来植物の生育への影響が懸念されている。</p> <p>これまで外来植物の分布調査、効果的な除去手法の検討等を実施するとともに、白山生態系維持回復事業検討会及び専門委員会を設置し専門家の助言を得て、関係機関・関係団体と連携して外来植物の防除を推進してきた。その結果、ハクサンオオバコとオオバコの交雑が確認されている南竜ヶ馬場においてオオバコの生育量が大幅に減少したことが確認された。一方で、未だ外来植物は広範囲に分布しており、引き続き連携して対策を進める必要がある。</p>
<p>白川村第二次総合戦略～いつまでも住み続けたい村づくりマスタープラン～</p>	<p>白川村の人口は、長期にわたる減少傾向に歯止めがかかっていない。現在の成り行きでは、2040年に1,241人、2045年には1,185人にまで減少することが見込まれている。本計画は、「人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる」ことを目標に置き、今後5年間（2020年～2024年）の村の方向性を示す戦略を策定した。白川村ではこれまで6次にわたり「白川村総合計画」を定め、これを最も重要な計画、柱として位置付けてきたが、地方分権改革の取り組みの中で、国から地方へ「義務付け・枠付けの見直し」の一環として、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）が平成23年8月1日に施行され、総合計画の策定を義務付けていた規定が廃止されたことにより、人口減少こそ村の将来を左右する最大の課題であると認識し、総合計画を廃止して、総合戦略に一本化することとした。</p> <p>〈基本目標〉人口は維持を目指し、持続可能な村をつくる</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①（ひと）多様な価値観の尊重—移住定住支援の本格化—</li> <li>②（しごと）観光の「量から質へ」—観光資源の多極化と経済の融合—</li> <li>③（まち）結婚・出産・子育ての希望を叶える—二重の相互扶助の構築—</li> <li>④（情報）プロモーションの多方向化</li> </ol>

## 第5 協議会の参加主体

協議会の構成員は、協力してエコツーリズムの推進に努めます。協議会の構成員は以下のとおりです。

尚、協議会の構成員に加える旨の申入れがあった際には、協議会の規約に則り、総会及び臨時総会等での手続きをもって構成員とする。

### 1 協議会の構成員及び役割分担

構成員	区分	役割分担	
NPO 法人 白川郷自然共生フォーラム（トヨタ白川郷自然学校）	ツアー実施者・プログラム提供者	自然環境の利用及び保全	
一般財団法人 白川村緑地自然開発公社			
白川郷じ・ば産組合			
白川村役場	行政機関	協議会運営に関する各種調整	
一般社団法人 白川郷観光協会	観光事業の関係者	観光産業の活性化、自然環境の利用及び保全	
白川村商工会			
公益社団法人 岐阜県森林公社			
環境省（白山自然保護官事務所・中部地方環境事務所）	オブザーバー等	アドバイザー	
国土交通省 中部運輸局			
農林水産省 東海農政局			
林野庁 中部森林管理局 飛騨森林管理署			
岐阜県環境生活部環境企画課			
岐阜県農政部農村振興課			
白山タクシー合資会社			送客の促進
白山山岳救助隊			安全管理アドバイザー
高山警察署鳩ヶ谷駐在所			

## 第6 その他エコツーリズムの推進に必要な事項

### 1 地域振興

ツアー実施者は、エコツーリズムが地域振興の有効的な手段となるため、ツアーの実施に関連して使用する備品、提供する飲食物等については、地元産を積極的に活用することで地域振興につなげます。

### 2 地域住民との連携

#### (1) 地域の生活への配慮

エコツーリズムの推進に当たって、協議会及びツアー実施者は、地域住民の視点に立って、地域の生活環境、習わし、農林水産業及び土地所有者に悪影響を及ぼすことのないように慎重な配慮を持って推進します。

#### (2) 地域住民への理解促進

エコツーリズムの推進に当たって、協議会をはじめとする関係者は、地域住民の理解を得られるように努力し、意見に対しては耳を傾け、エコツーリズムが地域に貢献できるよう努めます。また、地域住民にもツアーに参加してもらえるよう配慮します。

### 3 農林水産業や土地の所有者等との連携及び調和

#### (1) 農林産物の販売促進に役立つエコツアーの実施

「白川郷田植え祭り」及び「すたて汁作り体験」、「いちじく摘み取り体験ツアー」、「ブルーベリー摘み取り体験ツアー」等を活用した販売促進、地元食材を使った食事の提供等について推進します。また、併せて、農地の有効活用につながるエコツアーの実施等についても推進します。

#### (2) 農林水産業や土地の所有者等との配慮事

エコツアー実施に当たって、公に開放されている場所以外の土地を利用する場合には、必ず事前に土地所有者に確認を取る等、農林水産業者に迷惑がかからないようにします。

### 4 他の法令並びに計画等との関係及び整合性

#### (1) 関係法令（自然観光資源に関する主な法令以外のもの）

エコツアーを実施する際には、下記の関係法令を順守します。

- ・旅行業法
- ・道路交通法
- ・道路運送法

#### (2) 関連する計画及び制度等

白川村第二次総合戦略～いつまでも住み続けたい村づくりマスタープラン～

2 (しごと) 観光の「量から質へ」—観光資源の多極化と経済の融合—

#### (2) 基本的な方向

- ・世界遺産合掌造り集落の景観保全と、その活用や住民生活との両立を図る。

- ・観光の質の向上：入込客数を追わず、一人当たり消費額を上げることで観光消費額の最大化を図る。  
また、白山の自然資源を活用して観光の多極化を図る。

#### (4) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策③ 世界遺産白川郷の景観を保全し、荻町一極集中を緩和する

- ・景観保全に直結する、あるいは白川村の文化を体験する体験商品を造成する。

KPI	基準値	目標値
観光入込客数 (日帰り・宿泊合計)	[2018年] 1,745千人	[2024年] 1,745千人
国内旅行の滞在時間 (平日・休日・加重平均)	[2018年] 個人 184分 団体 106分	[2024年] 個人 240分 団体 120分

施策⑤ 白山を活用し、新たな観光地域づくりをすすめる

- ・白山の自然資源を活用した滞在型。体験型観光の強化に向け、プロデューサー的役割を果たす人材を誘致し、健康、運動につながる商品造成を行う。
- ・どぶろく祭など村の行事に観光客を巻き込むよう、体験商品化する。
- ・御母衣ダムなど村内のダムや閉山した平瀬鉱山など、産業遺産の観光地化を図る。
- ・白山、南部地区に関連する観光商品造成にあたってネックとなる二次交通の強化を図る。とくに自家用有償旅客輸送制度（過疎地における自家用車を使ったタクシー業務）について、国家戦略特区の指定を受け、村での事業開始を実現する。

KPI	基準値	目標値
白山を活用したツアー商品数	—	5つ

#### 5 環境教育の場としての活用と普及啓発

##### ・観光客

地域資源の価値を発信するとともに、未来に継承するための協力を促します。

##### ・旅行会社などの事業者

持続可能な利用への意識啓発を行います。

地域特性への理解を促します。

##### ・地域の事業者

地域に訪れる人のニーズや期待を客観的に捉え、それを評価しツアーに反映させます。

##### ・地域住人

(成人)

地域の魅力を未来に継承し、より豊かな暮らしを実現するための取組みを促します。

(青少年)

地域の次世代を担う青少年に、かけがえのない地域の魅力を伝えます。

## 6 安全管理

エコツアーの参加者や実施者の安全を確保するために、以下の対策を行います。なお、これらは、ルールとして設定します。

- ・エコツアー実施者は、保険に加入し、緊急時の連絡先や対応を明確にします。また、緊急時にガイドを支援するバックアップ体制を整備します。
- ・実施者は、事前に下見をして、ツアー中に発生する可能性のある危険を把握し、必要に応じて危険個所を回避するルート変更を行います。また、ツアー開始前や実施中には、発生する可能性のある危険を参加者に説明し、注意喚起をするとともに、必要な装備を用意し、参加者の安全を確保します。
- ・実施者は、ツアー中のリスクを軽減し、安全を確保するため、ガイドの安全管理や応急処置のスキルの一定水準を確保し、講習会への参加や資格の取得を義務付けます。
- ・野生動物との共生を意識した土地利用計画の策定を進めます。
- ・災害対策として、火山情報の収集と周知を行います。

## 7 全体構想の公表

全体構想の作成、変更・廃止を行ったときは、白川村役場ホームページや広報しらかわで周知を行います。また、白川村役場での閲覧やホームページへの掲載、説明パンフレットの配布などにより、一般に公開します。

## 8 全体構想の見直し

全体構想は、協議会において毎年度実施状況について点検を行います。また、概ね5年ごとに見直しを行います。ただし、早急に対応が必要と判断された場合には、適宜見直しを行います。

## 9 自然観光資源の地図（別紙）

